

令和7年度深浦町農作業等標準賃金表

★農作業労働賃金

作 業 内 容	区 分	労 働 時 間	令和7年度賃金	備 考
田 植 え	男 女 共	1日	7,700円～	青森県最低賃金参照 (953円) 令和6年10月5日に改定
稲 刈 り	男 女 共	1日	7,700円～	
田 一 般 作 業	男 女 共	1日	7,700円～	
畑 一 般 作 業	男 女 共	1日	7,700円～	
田 耕 起	オペレーター付	10a 当たり	4,800円～	
田 荒 か き	オペレーター付	10a 当たり	3,800円～	
田 代 か き	オペレーター付	10a 当たり	4,500円～	
荒・代かき	オペレーター付	10a 当たり	8,000円～	
耕起・荒・代かき	オペレーター付	10a 当たり	12,500円～	
畑 耕 起	オペレーター付	10a 当たり	5,000円～	
バ イ ン ダ ー	オペレーター付	10a 当たり	7,500円～	糸なし
ハ ー ベ ス タ	オペレーター付	10a 当たり	8,200円～	
コ ン バ イ ン	オペレーター付	10a 当たり	14,000円～	
田 植 機	オペレーター付	10a 当たり	5,700円～	
畦 塗 り	片道 100m 当たり		2,700円～	
オ ペ レ ー タ ー		1日	8,200円～	

※この賃金は、1日8時間労働で賄いなしの基準です。農業経営の参考としてお役立てください。

※ 燃料費の高騰など、著しい経費の変動があった場合には当事者間で十分協議し決定してください。

※表のない項目については、双方協議してください。